

幼児教育アドバイザー訪問支援 ガイダンス

令和 7 年 10 月 1 日 改訂



《長崎県のめざす乳幼児期の子ども像》

生きるねっこの丈夫な子

こころのねっこ・からだのねっこ・まなびのねっこ

長崎県幼児教育センター

まえがき

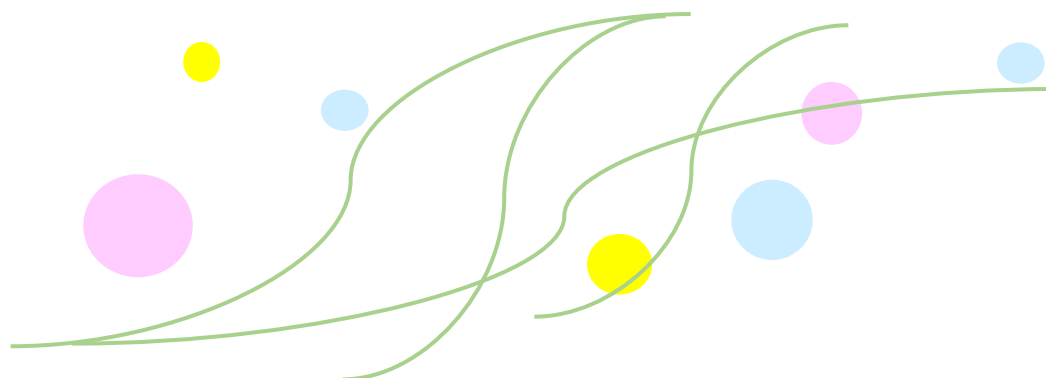
幼児教育アドバイザーという役割は、たいへんやりがいがあります。これまでのご自身の保育の経験を他の保育者のために活かせる仕事です。

保育者は、日々工夫しながら、目の前の子どもたちのために一生懸命保育をなさっています。アドバイザーがその良さを見つけ、言葉にしてその意味や価値を伝えたら、保育者の自己肯定感が上がります。その喜びを感じたとき、アドバイザーの自己肯定感も上がります。

アドバイザーの仕事は、保育者を元気にし、「保育って奥深くておもしろい」と思ってもらえる仕事です。

その仕事のイメージをもってもらえるように、「幼児教育アドバイザー訪問支援ガイダンス」を作りました。長崎県幼児教育アドバイザーが何も分からないところからスタートし、手探りで訪問支援を行ってきた中で、分かったことを整理してみました。具体的な訪問支援の例として「保育助言」と「不適切な保育について」の二つを載せています。また、保育観察の視点や助言の心得も例としていくつか載せています。保育について助言をする際に、写真があると効果的であることを実感しましたので、「写真を使った保育助言の研修の仕方」も載せました。参考としてご活用いただければと思います。

このガイダンスが少しでも訪問支援のお役に立てると幸いです。



目次

1. 全体の流れ	1
2. 訪問支援計画例	
保育助言	3
不適切な保育について	6
3. 保育観察の視点	11
4. 保育助言の心得	13
5. 写真を使った保育助言の研修の仕方	14

Ⅰ. 全体の流れ

(1) 依頼がくる



(2) 訪問日を決める



(3) 電話をする

【伝えること】

- ① 訪問日
- ② 訪問内容の提案（訪問の流れ、研修内容と方法）

《共通》対面でのヒアリング

《保育助言の場合》

午前中の保育観察で写真を撮る



午後からその写真を使って気づきを伝える

※写真は、研修以外無断で使用しないこと



セッション（今日の感想や日頃の保育の中での気づきや迷いなどを出し合う）

- ③ 先方に準備してもらう物

《保育助言の場合》

観察内容を整理する部屋

プロジェクターとスクリーン（ホワイトボード、壁）またはテレビ

パソコンを置く机

資料：A 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

各自筆記用具

《不適切保育についての場合》

虐待と不適切な保育の

考え方について確認する



グループワーク（5～6名）



まとめ

《不適切保育の場合》

付箋（正方形1色）一人3枚、マジック

各グループでA3用紙1枚

資料：A 幼児期の終わりまでに育って

ほしい姿

B 保育所や幼稚園等における虐待の

防止及び発生時の対応等に関するガイドライン（こども家庭庁・文部科学省）より抜粋

C 人権擁護のためのセルフチェックリスト

【確認すること】

- ① 先方の意図や希望
- ② 研修の時間帯、参加人数
- ③ 保育観察時間帯、観察対象 <保育助言の場合>
- ④ プロジェクターのケーブルの種類
- ⑤ 担当者の確認、電話連絡の都合のいい時間帯

(4) 訪問支援計画を立てる

(5) 前日、電話をする

【伝えること】

- ① 到着予定時刻

【確認すること】

- ① 駐車場
- ② 変更点はないか
- ③ 資料の印刷は済んでいるか

(6) 訪問支援



2. 訪問支援計画例

施設の種類→ 私立保育園

施設名→ [長崎県庁保育園] 訪問支援 【保育助言】

日時	令和 6 年 4 月 1 日 (月) 13:30 ~ 14:30 (60分) 出発時刻 9:00	保育観察の時間帯は事前打ち合わせで決める
場所	長崎県庁保育園 (長崎市尾上町 3-1 095-895-2686)	
ねらい	主体性を育てる環境設定や子どもへの関わり方について考える。	ねらいは、依頼内容によって決まる
流れ	(1) あいさつ、本日の流れ説明 (2) 保育観察【60分】 (3) 観察内容の整理【60分】 (4) 研修準備【10分】 (5) 研修【60分】 ① 導入 (自己紹介、研修の目的と流れの説明)【5分】 ② 保育助言【25分】 ③ セッション (保育についての語り合い)【30分】	
資料	A 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 資料は県の HP からダウンロードして、印刷を園に依頼する (長崎県幼児教育センター≫幼児教育アドバイザーによる 支援「参考資料」)	
持参品	・幼稚園教育要領解説、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説、 保育所保育指針解説 (訪問園に合わせて) ・バインダー (保育観察時の記録を取るときに便利) ・上履き ・小さめのバック (貴重品を身に着ける) ・カメラ・パソコン・延長コード (写真を使う場合) ・プロジェクター (写真を使う研修の場合、園にある場合は借りて使用)	

進行表 【保育助言】

13:30 (5分)	①導入	●あいさつ、自己紹介 ●今から、午前中の保育を振り返っていききたいと思います。 初めに、気付いたことをお話します。その後、みんなで保育を語り合う時間をとります。 では、気付きをお話します。	
13:35 (25分)	②保育助言 パターン A	①場面の説明 ②子どもの姿に見える価値 ③それを生み出した保育の良さ 例 バッグづくり ①空き箱と紙テープを使って肩掛けバッグを作った。掛けてみると紐が少し短かった。新たに紙テープを手でちぎって、バッグの紐につき足して丁度いい長さにした。 ②あとどれくらい足りないのかを目で見て判断し、紙テープを手でちぎっている姿で、長さの感覚が身に付いていることがわかる。遊びに必要なものを作り、試す、合わなければ作り変えるなど試行錯誤しながら遊びを通して学んでいる。 ③普段から遊びに必要なものをすぐに作れるよう材料を準備し、自由に使えるようにしているという環境が子どもの育ちにつながっている。	
	パターン B	①場面の説明 ②子どもの姿に見える価値 ③保育者の関わり方の価値 例 貝殻集め ①子どもが砂の中の貝殻を見つけて、「先生」と見せた。「わー、すごいね」と保育者が共感し、ポケットからビニール袋を取り出して渡した。子どもは、集めた貝殻を嬉しそうに袋に入れた。 ②共感してもらった子どもは、もっと沢山見つけようと意欲が出た。 ③保育者が子どもの姿を見て共感し、次の意欲につながる言葉をかける。更に、子どもの姿を予測し、必要なものを準備しておいたところがよい。 例 トラブル ①子どもが懐中電灯を取り合っていて、解決するのに時間がか	

		かっていた。そこに「どうしたいの?」と保育者が仲立ちして、お互いの思いを聞いた。すると、子どもがジャンケンで順番を決めることを考えついた。更に、子どもが交代の時間も決めた。 ②自分の気持ちを調整し、友だちと折り合いをつけながら、決まりをつくったり、守ったりする育ちが見られた。 ③保育者が解決策を言うのではなく、子どもたちにゆだねる言葉かけをしたのがよかった。子どもだけでは解決できないところを援助したところがよい。	
	パターン C	①場面の説明 ②あそびの価値 例 砂場遊び ①砂場の砂をざるでふるって遊んでいた。サラサラの砂がふるいの下に集まった時、ふるいの中にある大きな石や小さな石などの、砂の粒の違いに気づいた。 ②幼児期にこういう感覚をたくさん経験することが、小学校の理科の勉強につながっていく。	
	パターン D	①場面の説明 ②もっとよくなるようなアイデアの提示 例 集まりの時の保育者の立ち位置 ①朝の集まりの時、子どもは床に座っていた。保育者が立って絵本を見せていた。子どもは絵本を見上げるような姿勢になり首がきつそうだった。 ②子どもの目線に合わせて、保育者は椅子に座って読んであげるとよい。 例 ブロック遊び ①ブロックの作品の見本カードが狭い机にたくさん置いてあった。子どもが自由に取れるが、ばらばらになっていた。 ②選択肢がたくさんあればいいということではない。一度に全部出すのではなく数を絞るとよい。その方が、子どもも選びやすく、又、新しいカードが出てきた時の新鮮さもある。一方で、見本に頼らず自分でつくる力も身に付けてほしい。	
14:00 (30分)	③セッション	●今日の感想や日頃の保育の中での気づきや迷いなどを出し合う。	

施設の種類→ 幼保連携型認定こども園
 施設名→ [長崎県庁こども園] 訪問支援 【不適切な保育について】

日 時	令和 6 年 4 月 1 日 (月) 13:30～15:00 (90分) 出発時刻 12:45 研修開始時刻の20分前には到着するように 出発時刻を設定する
場 所	長崎県庁こども園 (長崎市尾上町3-1 095-895-2686)
ねらい	不適切な保育とはどのようなことかに気づき、子どもの人権を大切にしたい保育をやっていこうという気持ちを改めてもつ。
流 れ	(1) あいさつ、本日の流れ説明 (2) 研修準備 (3) 研修【90分】 研修会の時間によって、①～④の時間配分を考える ① 導入（自己紹介、研修の目的と流れの説明）【5分】 ② 虐待と不適切な保育の考え方について（「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」の確認）【15分】 ③ グループワーク（虐待や不適切な保育とはどんなことか、また、虐待や不適切にならないためにはどのような関わりをすればよいか具体的に考える）【55分】 ④ まとめ（セルフチェックリストの中からいくつか項目を取り上げて確認する、虐待や不適切になりやすい原因についても触れる）【15分】
資 料	A 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 B 保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン（抜粋） C 人権擁護のためのセルフチェックリスト 資料は県のHPからダウンロードして、印刷を園に依頼する （長崎県幼児教育センター≫幼児教育アドバイザーによる支援「参考資料」）
使用 する 物	付箋（正方形1色・1人3枚×グループ数）A3用紙（1枚×グループ数） 各自筆記用具 マジック 訪問前に、先方に準備を依頼する

進行表 【不適切な保育について】

13:30 (5 分)	①導入 ・自己紹介 ・研修の目的と流れの説明	●自己紹介 ●今日は、虐待や不適切な保育とはどんなことか、それはなぜ起きてしまうのか、どう関わっていけばよいのかを、グループワークも入れて皆さんと一緒に考えていく研修を行いたいと思います。終了は〇時の予定です。	進行： 事前配付：付箋、 A3 用紙 1 枚
13:35 (15 分)	②虐待等と不適切な保育の考え方について	●児童福祉法等の改正により令和 7 年 10 月 1 日から保育所、幼稚園、認定こども園などの施設にも虐待の通報義務が加わりました。では、虐待について確認しましょう。お手元の「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」の資料をご覧ください。 ●こども家庭庁と文部科学省から出されたガイドラインの中の「虐待について」の部分を読みます。とても大事なので読み上げます。 ●保育所等における虐待とは、職員が子どもに行う次の行為をいう。 ①「身体的虐待：保育所等に通うこどもの身体～加えること」ここからは「保育所等に通う」は省略して読みます。 ②性的虐待～ 以下 「参照されたい」まで読む このⅢ5（3）（4）というのは、ガイドラインの P35 から P41 に載っています。事例が詳しく書かれていますので是非ご覧ください。 ●では、資料に戻り具体例を見てみましょう。 ●身体的虐待 ※一つ目の・を読む ●性的虐待 これは、御自分には当てはまらないと思いますが、これまでの報道にあるように、このような性癖をもつ人が職場に紛れていることがあるのです。周りの気付きが大事です。 ●ネグレクトのところ、目を通してみてください。（※自分も読む）自分自身が虐待を行わなくても、他の人が虐待や不適切な指導を行っている状況を見て見ぬふりをする 것도ネグレクトに当たるといことです。 ●心理的虐待 ※全文読むが、（ ）書きの部分は省略する。 ●今挙げたようなことが虐待になりますが、日々保育の現場において行われる行為は、仮にその 1 つ 1 つが虐待に該当しないものであったとしても、日々の振り返りの中で改善が図られなければ、そうした行為の繰り返し等によって虐待に	資料 B

		なり得るものが存在します。今日は、自分たちの保育を振り返りよりよい保育に向けてみんなで考える時間にしたいと思います。	
13:50 (55分)	③ グループワーク	●保育の中で起こりがちなことを、グループワークをして、みんなで考えていきましょう。 ●まず、日頃の保育の中で、虐待や不適切かもしれないと思う場面を付箋に書いてください。虐待や不適切かどうか迷うことでも結構です。御自身のことだけでなく、今までに見たり聞いたりしたことや過去のことでも結構です。付箋には一つのことだけを書いてください。付箋に書いた事例は、のちほど言葉で説明を付け加えるので、簡単に短く書いてください。 10分程度とります。では、どうぞ、お書きください。 ＜付箋に書き終わったら＞ ●では、今から、書いたことについて整理をしていきます。こちらの紙をご覧ください。まず、このように左側にアウト、右側にセーフを書きます。 ●グループの中で話す順番を決め、付箋に書いたことを話してください。そのとき、同じようなことを書いた人は一緒に付箋を出します。そして、その一つの事例について、みんなで不適切だと判断したら、用紙の左側アウトに、不適切ではないと判断したら右側セーフに貼ってください。意見が割れたり、迷ったりしたものは、真ん中に貼ります。みんなが1枚目の付箋を出し終わったら、2枚目に移ります。 15分時間をとりますので始めて下さい。 ＜全体の様子を見て＞ ●では、今挙げた事例が起こらないようにするには、どのような関わりや言葉かけ、周りの職員の対応をすればよいのかを話し合ってください。出てきた内容は、それぞれ自分のノートに書いておくといいですね。 ○時○分まで 時間をとります、どうぞ。	見本を見せる アウト セーフ グループを回り 話し合いがスムーズに進むように 助言する。
14:45 (15分)	④まとめ	●終了の合図 ●では、それぞれのグループでどんな話があったか、少し聞かせていただきたいと思います。例えば、「こんな時は、こうすればよい」という共通理解が図られたことや、逆に「これは、不適切なのか迷った」「こんなときは、どうすることがいいのか分からない」ということを発表してください。	

		少し時間をとりますので、グループで誰が発表するか、また、どのことを発表するかを決めてください。 ●（様子を見て）決まったようですね。では、こちらから発表をお願いします。 ＜グループ毎に発表＞ ＜発表に対するコメント＞ ●セルフチェックリストを見てみましょう。 （時間に応じて、内容を読む。自分の体験やコメントを挟んでよい。） ●ここに書いてあることが、そのまま虐待や不適切な保育というわけではありません。そもそも子どもの人権を大切にした保育をしなければいけません。 ●このチェックリストは、人に見せるために書くものではありません。人に見せるなら、正直には書けませんね。自分で時々開いてみて、こんな保育をしていないかなと振り返ることに使ってください。 ●虐待の起こりやすい主な要因が5つあります。 ●一つ目は職場の雰囲気です。穏やかな職場か、荒い言葉が飛び交う職場か。朱に交われれば赤くなるという諺がありますが、人は、その環境で変わっていきます。 ●二つ目は、これが正しいという思い込みです。「好き嫌いをなくすために食べさせなければ」と一生懸命になりすぎて、つい強い指導になってしまうのはよく聞きます。本来は「好き嫌いなく、何でも食べられるようになってほしい」という願いであるはずです。「食べさせなければ」ではなく願いであることを忘れないでください。 ●三つめは、時間に追われる保育です。子どもの時間はゆったり流れています。しなければいけないことが次から次に決まっていると、どうしても子どもを急かすことが多くなってしまいます。保育者自身が時間に追われると、余裕がなくなりますね。子どものリズムにあった時間の見直しをすると、ずいぶん穏やかな保育になります。 ●四つ目は、子どもの発達に合わない保育内容です。例えば、覚えることの多い、難しい合奏など、できる子どもや練習すれば上手になる子どももいるけれど、難しくてしたくないなあと思う子どももいるわけです。先生は立派な合奏に仕上げ	
--	--	---	--

15:00	なければという焦りがありますから、集中しない子どもには厳しく指導してしまうことがあります。 ●最後、五つ目は、大人の都合です。人間関係でストレスがある、疲れている、機嫌が悪いなど、大人の都合も要因になります。皆さんの心と体が元気であることが何より大切です。 ●不適切な保育に明確な線引きはありませんが、自分の身内が同じようにされたときに、胸が痛むかどうかというのが一つのガイドラインになるのではないのでしょうか。 ●親は、我が子を感情的に叱ることがあるかもしれませんが。しかし、皆さんは、保育のプロです。感情的に叱るのではなく、どのようにすればその子の心に届くのかを考えてください。 ●もし、虐待や不適切な保育を見かけたら、声を掛け合ってください。先生に余裕がなさそうだったら、「ちょっと変わろうか。」と言ってもらえるといいですね。自分の園から不適切な保育は出さないという思いで今後も子供のための保育をしてください。 ●以上で不適切な保育についての研修を終わります。	
-------	---	--

3. 保育観察の視点

次のような場面を見つけたら褒めポイントです。

【子どもの様子】

- ・夢中になって遊び込んでいる
- ・環境に主体的に関わっている
- ・遊びが継続している
- ・諦めずにやり遂げようとしている
- ・達成感を感じている
- ・観察したり、発見したりしている
- ・物の性質や仕組みなどを感じ取っている
- ・予想し、試している
- ・好奇心や探究心をもっている
- ・動植物を大切にすることをもっている
- ・相手の立場に立って行動している
- ・自分の気持ちを調整し、折り合いをつけている
- ・自分たちで決まりをつくっている
- ・お互いの思いや考えを共有している
- ・共通の目的の実現に向けて、考え工夫している
- ・遊びの中で多様な動きを経験している
- ・自らの必要感に基づき、数量や図形、標識や文字などを遊びに取り入れている

＜幼児期の終わりまでに育ってほしい姿＞

- 健康な心と体 ○自立心 ○協同性 ○道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり ○思考力の芽生え ○自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ○言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

【保育者】

- ・子どもの思いや行動などを言語化している
- ・子どものつぶやきを拾っている
- ・必要以上に介入せずに見守っている
- ・必要な場面を見極め関わっている

- ・子どもの思いを引き出している
- ・子どもの思いに共感している
- ・子どもの目の高さに下りている
- ・子どもと一緒に遊んでいる
- ・保育を楽しんでいる

【環境】

- ・玩具や絵本が発達に合っている
- ・子どもが選ぶことができる環境を準備している
- ・子どもに合わせて環境の再構成をしている
- ・季節を取り入れている
- ・子どもの動線に配慮している

【保育全体】

- ・好きな遊びが存分にできている
- ・保育者の意図やねらいに向けて子どもの興味や意欲を高める工夫をしている
- ・子どもからの発信で始まった遊びを大切にしている
- ・作品に子どもの個性が現れている
- ・子どもを待たせないように工夫をしている
- ・一斉保育の時に見通しをもたせている（年齢に応じて）
- ・小学校へのつながりが配慮されている（年齢に応じて）

他にもたくさん良いところを
見付けてください。



4. 保育助言の心得

保育助言の目的は、「保育の質を高めること」と「保育者のやりがいや自己肯定感を高めること」です。

乳幼児期は、環境を通して行う教育・保育を基本とします。自分から興味をもって環境に主体的に関わる子どもの姿や、その姿を引き出す環境や保育者の関わりを見つけ、その良さを伝えましょう。

【観察するとき】

- ・悪いところではなく、良いところを見つけましょう
- ・視野を広くして、いろいろな角度から見てみましょう
- ・保育観察中は、子どもの動線の邪魔にならない場所で観察しましょう
- ・貴重品は、身に付けておきましょう
- ・服装は、しゃがんで観察しやすいものがお勧めです

【助言をするとき】

- ・子どもや保育者の言動にどんな意味や価値があるのかを伝えましょう
- ・気になることを伝えるときは、保育がもっとよくなるようにアドバイスやアイデアを提示しましょう
- ・伝えるときの言葉はわかりやすく簡潔にしましょう



5. 写真を使った保育助言の研修の仕方

(1) 保育観察

- ・ 写真を撮る、気づきを書きとめるなど

(2) 観察内容の整理

- ・ 伝える事をまとめる
- ・ 写真を選ぶ

パソコンでの写真整理の仕方

- デスクトップに新しいフォルダーをつくる
(右クリック→新規作成→フォルダー)



- パソコンに SD カードを入れる



- 写真を表示する
(デスクトップ→PC→SDXC→DCIM→表示→特大で開く)



- 選んだ写真を新規フォルダーに入れる
(新規フォルダーを開いておくとドラッグして入れやすい)

(3) 研修会の準備

- ・ パソコンとプロジェクターをつなげ、映す
- ・ 研修会に参加する職員が見やすいように机の位置などを考え設置する

(4) 研修会

- ・ 写真を見せながら気づきを話す



◆◆連絡先◆◆

長崎県幼児教育センター（長崎県福祉保健部こども政策局こども未来課内）

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号 長崎県庁行政棟1階

電話(直通) 095-895-2686 FAX 095-895-2554

Mail youji-center@pref.nagasaki.lg.jp